

平成25年度 随意契約の公表 (総務部)

契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの随意契約
【総務部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
総務課	雑排水ポンプ取替修繕	平成25年10月1日	川本サービス株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市東淀川区 瑞光3丁目8番20号	546,000	当該契約は、緊急を要する修繕であったため、当該設備メーカーである同社と随意契約した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	汚水排水ポンプ取替修繕	平成25年10月1日	川本サービス株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市東淀川区 瑞光3丁目8番20号	829,500	当該契約は、緊急を要する修繕であったため、当該設備メーカーである同社と随意契約した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
総務課	八尾市役所本館・西蒲庁舎排煙窓開閉装置任意点検是正提案修繕	平成25年12月18日	オイレスECO株式会社 大阪支店	大阪市淀川区西中島5-12-8 エスアイビル	1,299,900	対象装置について、非常時に確実に作動することが求められ、庁舎に設置している排煙窓開閉装置のメーカーである同社と随意契約した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
市政情報課 (情報システム室)	八尾市ADサーバ構築業務委託契約	平成26年1月6日	富士通(株)関西支社	大阪市中央区城見2-2-6 関西システムラボラトリー	3,129,000	当該契約は、基幹システム再構築時に導入済みのサーバ機器に対し環境構築及び設定作業を行うものであり、当該作業後も共通基盤全体として安定して稼働する必要がある。したがって、導入業者と環境構築・設定業者を分離することは現実的ではなく、当該サーバ機器を含む共通基盤全体の仕様に精通し、共通基盤の導入業者である同社でなければ本業務を遂行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
契約検査課	八尾市財務会計システム業者データ取込処理改修業務	平成26年1月16日	ジャパンシステム株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目22番1号	787,500	当該システムは同社が開発したシステムであり、同社でない機能追加ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人事課	出退勤システム改修業務委託契約	平成26年1月8日	DRインフォメーションシステムズ(株)	東京都江東区永代1-14-6	1,365,000	当該契約は、同社が作成した出退勤システムを改修するものであり、同社でなければその改修業務が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
人事課	八尾市職員技能員任用試験評定業務委託契約	平成26年1月6日	株式会社エスエスディ研究所	大阪市天王寺区上本町5-5-15 東海ビル上本町501	640,500	委託業者については、実施業務の専門性を考慮し、当該試験の実施について実績のある業者選定を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
職員課	平成25年度職員アンケート調査業務委託契約	平成25年11月1日	株式会社フィスメック 関西事業部	大阪市中央区南船場2丁目12-10	1,575,000	職員のメンタルヘルスクエアを継続的かつ計画的に行う計画策定のための調査であり、本市のメンタルヘルス研修を数年にわたって担い、本市のメンタルヘルスの現状を最も知る業者であり、最も適していたため選定したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)